

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-30-02	指定年月日・指定番号	平成30年4月13日・指-148	所在地	鶴見区鶴見中央三丁目1336番5の一部	
調製・訂正年月日	平成30年4月16日調製(新規指定)、平成30年5月16日訂正(形質変更届出)、平成30年6月14日訂正(形質変更届出)、平成30年7月10日訂正(形質変更届出)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地			面積	639平方メートル	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成30年2月1日	ふっ素及びその化合物		<del>含有量基準</del> ・ <del>溶出量基準</del> ・第二溶出量基準	ランドソリューション株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成30年4月20日 (平成30年5月15日)	平成30年6月19日 (予定)	土壤の掘削、基礎撤去、アスファルト舗装撤去、植栽撤去	東方商館株式会社	有・ <del>無</del>	
	平成30年5月23日 (平成30年6月6日)	平成30年10月10日 (予定)	杭工事	東方商館株式会社	有・ <del>無</del>	
	平成30年5月30日 (平成30年6月13日)	平成30年10月10日 (予定)	掘削工事、埋戻し工事、外構工事	東方商館株式会社	有・ <del>無</del>	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。